

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年10月1日～2026年9月30日までの5年間

2. 当社の課題

- ・女性からの応募が少ない
- ・女性に適した業務がないという先入観があり、女性の採用が進んでいない。
- ・年次有給休暇平均取得率は高いが部署により片寄りがある（5日以上/1年は取得している）

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1

全社員に占める女性の割合を5パーセント以上とする。

<実施時期・取り組み内容>

- 2022年4月～ 女子学生からの応募を増やすため、就職説明会・WEB説明会で積極的な広報を行う
- 2023年4月～ 仕事と育児の両立を支援するため、定期的に管理職に対して当社の育児関連制度の周知と意識啓発を実施する。
- 2025年4月～ 女性が働きやすい設備環境の整備を行う。

目標2

年次有給休暇を全社員年間で10日以上取得する。

<実施時期・取り組み内容>

- 2022年4月～ 全行動計画の結果分析と今後の方針検討
- 2023年4月～ 管理職研修時に推進方策、具体的事項の教育の実施
- 2025年4月～ 有給休暇取得状況の結果取りまとめ提示と再検証を行う。